

小牧市民病院医療情報システム構築支援業務委託プロポーザル 実施要領

1 趣旨

本要領は、当院におけるシステムの運用状況を調査し、システムの構築に関し総合的な判断を行うための分析を実施することにより、システム運用の効率化、医療の安全性の向上、データの二次利用の利便性など、システムの最適化を図るとともに、システムの構築を推進するために必要な書類を作成し、システム構築の支援業務を委託する業者の選定を目的とするものである。

2 業務の概要

- (1) 委託業務名 小牧市民病院医療情報システム構築支援業務委託
- (2) 業務委託場所 愛知県小牧市常普請一丁目20番地小牧市民病院及び附帯する施設等
- (3) 委託期間 契約締結日から令和8年3月31日
- (4) 契約上限額 金 46,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (5) 業務内容
 - 1) 現行システム及び現行業務の調査・分析・評価
 - ① 現行システムの稼働状況に関する調査
 - ② 現行システムの運用状況に関する調査
 - ③ 現状調査の結果を分析し解決策の助言
 - 2) 次期病院情報システム調達等に係るコンサルティング業務
 - ① 次期病院情報システム構築に係る業務の助言・指導
 - ② 次期病院情報システム調達に係る業務の助言・指導
 - 3) 次期医療情報システム構築業務プロポーザルの仕様書（案）作成
 - 4) 調達価格の抑制
 - ① 調達価格抑制のための助言・指導
 - ② 参考見積情報精査等の助言・指導
 - ③ 調達価格抑制についての具体的な手法の提示
 - ④ システム会社の選定方法についての助言
 - 5) その他附帯する業務
 - ① 定例会議の開催と会議体制の運用に関する助言を行うこと。

3 プロポーザルに参加する者の必要な資格に関する事項

- (1) 本公告日に小牧市入札参加資格者名簿に登録されている者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 小牧市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月25日付け小牧市長・愛知県小牧警察署長締結）に基づく排除措置又はこれに準ずる措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく厚生手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続中の者でないこと。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の小牧市入札参加資格の登録がされた者については、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされなかった者とみなす。
- (5) 愛知県、岐阜県又は三重県の400床以上の病院においてコンサル業務の契約の実績を有すること。
- (6) 業務従事者は、契約期間中継続して勤務できる見込みのある者を配置できること。
- (7) 国税、県税及び市税（納期到来分）を完納している者であること。
- (8) プライバシーマーク使用認証もしくはISMS認証を取得していること。
- (9) 構築ベンダー候補選定において中立な立場にたち、当院に対して助言・指導を行うことができること。

4 提出書類の提出方法

プロポーザル参加を希望する者は、参加表明書を持参により提出すること。また、募集要領の内容を確認のうえ、提出書類を持参により提出するものとする。

- (1) 参加表明書の受付期間
募集要領を参照
- (2) 参加表明書の提出時間
募集要領を参照

(3) 参加表明書の提出場所

募集要領を参照

(4) 審査書類の提出期間

募集要領を参照

(5) 審査書類の提出時間

募集要領を参照

(6) 審査書類の提出部数

募集要領を参照

(7) 審査書類の提出場所

募集要領を参照

(8) その他

① 書類提出にかかる費用は、提出者の負担とする。

② 提出された書類は、返却しないものとする。

5 プロポーザル実施・業者選定にかかる条件

(1) プロポーザルに参加する者が1者である場合においても、原則としてプロポーザルを実施するものとする。

(2) プロポーザルを実施した結果、業務を委託するにふさわしい者がいないと認められた場合、参加した全社を非特定とする場合もある。

6 問い合わせ先

〒485-8520

小牧市常普請一丁目20番地

小牧市民病院事務局 医療情報システム室

TEL 0568-76-4131 (代表)

Mail i-management@komakihp.gr.jp

URL <http://www.komakihp.gr.jp>